

情報共有事項について

題名	内容	回答
大規模災害について 【県警】	(1)各市町村において、多数死体を検案する場所を予め選定しておれば、各施設などの情報を共有しておきたい。	【県】 大部分の市町村では選定済みであるが、複数の候補地を選定し、災害時に最も最適な場所で検案所を開設する計画の市町村もある。 また、住民感情の懸念から、遺体検案場所は非公開として遺体対応マニュアル等にも具体の名称を掲載していない市町村が多く、県も正式に検案所を把握している訳ではない。 今後、市町村に対し、管轄警察署と検案所候補地を共有するよう働きかけるようにする。
	(2) 発災時における各種資機材(検案所・安置所関連)の準備状況	【県】 市町村は、遺体マニュアル等に使用機材を掲載しているが、平常時から十分に備蓄できているところは、ほぼないと思われる。一部ブルーシートや遺体納体袋を確保している市町村の情報もあり、今後は、上記と同様に管轄警察署との情報共有を働きかける。